

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

平成24年 6月 18日

愛知県知事 殿

提出者

住 所 碧南市棚尾本町4-10

氏 名 ㈱平岩鉄工所 代表取締役 平岩統一郎  
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0566-41-0080

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	㈱平岩鉄工所 亀ヶ下工場
事業場の所在地	碧南市川端町1-8
計画期間	平成24年4月1日 ~ 平成25年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	22:鉄鋼業
②事業の規模	製造品出荷額 629,000万円
③従業員数	108名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙①のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
別紙②のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（平成23年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	排出量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
産業廃棄物の種類・排出量については別紙①のとおり			
ラインから排出される過剰な鋳物砂（鋳さい）を同業者に売却することで排出量を低減した。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	排出量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の種類・排出量については別紙①のとおり			
排出している鋳さいを少しでも使用できる鋳物砂として再利用できるよう取り組む			
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 鋳さい、廃油、廃プラ、木くず、繊維くず、紙くずをそれぞれ分別し、保管している		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（平成23年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	繊維屑	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.9 t	— t
	(これまでに実施した取組) 油付ウエス、現手を洗濯して再び自社工場で使用する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	繊維屑	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.9 t	— t
	(今後実施する予定の取組) 油付ウエス、現手を洗濯して再び自社工場で使用する。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（平成23年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 減量、熱回収等の中間処理については大変困難な為、委託処理により実施していく		

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（平成23年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 実施する予定はない		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（平成23年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	全処理委託量	— t	— t
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 産業廃棄物・各委託量については別紙③のとおり 新たな再生利用業者の開拓		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	全処理委託量	— t	— t
	優良認定処理業者への 処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への 処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者への 処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	— t	— t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>産業廃棄物・各委託量については別紙③のとおり</p> <p>埋め立て処分委託を抑えて、再生利用業者への委託率を上げていく</p>		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

## 産業廃棄物の一連の処理の工程

鑄造工場	鋳さい	再生処理業者に委託してセメント材として再資源化 最終処分業者に委託して埋立処分
	廃プラ	再生処理業者に委託してRPF燃料として再資源化 中間処理業者に委託して破碎後、埋立処分
	木くず	再生処理業者に委託してRPF燃料として再資源化
	繊維くず	中間処理業者に委託して焼却後、埋立処分
	紙くず	再生処理業者に委託してRPF燃料として再資源化
	陶ガラ	再生処理業者に委託して建設材料として再資源化
加工工場	廃油	優良認定処理業者に委託して脱水後、埋立処分
	廃プラ	再生処理業者に委託してRPF燃料として再資源化 中間処理業者に委託して破碎後、埋立処分
	木くず	再生処理業者に委託してRPF燃料として再資源化
	繊維くず	中間処理業者に委託して焼却後、埋立処分
	紙くず	再生処理業者に委託してRPF燃料として再資源化
	金属屑	再生処理業者に委託して鉄として再資源化

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（平成23年度）実績】							
産業廃棄物の種類	鋳さい	廃油	廃プラ	木くず	繊維くず	紙くず	陶ガラ	金属屑
排出量(t)	4867	126	6.7	0.2	2.6	3.0	63	63

②計画	【目標】							
産業廃棄物の種類	鋳さい	廃油	廃プラ	木くず	繊維くず	紙くず	陶ガラ	金属屑
排出量(t)	4,818	125	6.6	0.2	2.6	3.0	62	62

別紙②





